

部会名 市民キャビネット災害支援部会

政策提言

- ①情報（官と民との共有化） ②活動の場（災害出動における包括的な協定） ③人材育成（NPO・市民団体チームの早急な結成、コーディネーター育成） ④人命（いのち）を重視する項目

現状と問題点

阪神・淡路大震災から15年が経過し、あらためて災害時における応急対応、復旧・復興の取り組み、また事前の備えとしての被害軽減、被害抑止の取り組みがより一層大切であることが認識されました。災害を減じるためには「自助」「共助」、さらに国や地方自治体が「民」の働きを補完する「公助」が不可欠であることも認識されました。各々の取り組みから、「新しい公共」というものが浮かび上がってくると手応えを感じていますが、その担い手の一つであるNPO・ボランティアが、活動しやすい環境整備が急がれており、以下に示すような具体的な取り組みが充実するよう政策に取り込んで頂きたい、ここに提言致します。もちろん、政策立案あるいは政策形成に当事者である私たちが参画することはやぶさかではありません。

具体的内容

①情報（官と民との共有化）

災害時の情報は一元化することが定説です。しかし、発災直後の応急対応時はともかく、その後の復旧・復興へと進む段階では、むしろ情報の多元化が有効です。少なくとも、政府がコントロールする情報に関しては可能な限り、国民と共有されることを望みます。

（参考）被災地放送（コミュニティFM局）の有効性および共有化については、阪神淡路大震災時の兵庫県庁およびFMわいわい、有珠山噴火時のFMレイクトピア、岩手・宮城内陸地震、山口豪雨災害時の埼玉NPOうらわ・大久保スタジオおよびすまいるFMで放送等で実証されているとおもいます。

②活動の場（災害出動における包括的な協定、現地での対応、広域連携の問題）

災害が発生しますと、広域な連携が不可欠です。災害ボランティア活動においても、広域連携を具体的に築くための拠点が設置されることを求めます。なお、静岡県ボランティア協会では、過去5年にわたって「東海地震などに備えた広域連携図上訓練」を行っています。大いに参考にされるべし内容が蓄積されています。

③人材育成（国連、ジャパンプラットフォームを機動的にしたNPO・市民団体チームの早急な結成、コーディネーター育成）

災害時には、経験を積んだ人材が求められます。しかし、日本の災害ボランティアのスキルにはまだまだ研鑽が必要です。こうしたスキルを向上させるには、災害ボランティア団体自らで賄うには、あまりにも非力です。災害時の優れた人材は国の宝でもあります。是非、この分野の人材養成・育成システムを、国が全面委託した形で民間に委ねて頂きたいと提案します。なお、研修を希望する者には、研修期間中の一部給与補償をし、雇用対策の一つともされることを提案します。

④人命（いのち）を重視する項目（人命救助（災害救助犬）、災害医療、災害弱者対策（在日外国人）、メンタルサポート、セラピー）

いのちが大切であることは、幾度繰り返し表現しても過ぎることはありません。特に災害時の救助、医療、最優先要配慮者支援、メンタルケアなどについては、いのちと直結するものもあります。阪神・淡路大震災では、直後の20秒で5000人以上が亡くなり、その後発見が遅れた為に亡くなった方を含め震災関連死とされている人たちが1000人以上亡くなっています。災害直後の救急医療体制をさらに充実させることは当然ですが、その後のケアについて、さらに充実させるべく方策が求められます。

期待される効果等

1995年12月10日、20,000人の被災市民が集まり開催された『市民とNGOの「防災」国際フォーラム』での神戸宣言およびその後の実践・協働が、「新しい公共」の姿と思います。さらなる取り組みが充実するようなご支援と、是非積極的に政府として政策を創り上げて頂きたいと思います。

「被災地の私たちは、自ら「語り出す」「学ぶ」「つながる」「つくる」「決める」行動を重ね、新しい社会システムを創造していく力を養っていくことから、私たち自身の復興の道を踏み出していくことを、強く呼びかける。」（神戸宣言 1995年12月10日）

●具体的提言および担当団体

（全体構成）海外災害援助市民センター、被災地NGO協働センター

（1）災害弱者（要救護者に該当しない各種疾患のある人）対策についての提言

NPO法人アトピッ子地球の子ネットワーク

（参考）NPO法人キャンパー

（2）災害弱者に対する心のケア活動の提言

NPO法人埼玉カウンセリングセンター

(3) 災害救助犬の活用についての提言

全日本救助犬団体協議会：NPO法人沖縄災害救助犬協会、NPO法人九州救助犬協会、NPO法人日本レスキュー協会、NPO法人日本搜索救助犬協会、NPO法人北海道ボランティアドッグの会

(4) 災害時から復興期にかけての災害活動資金の創設についての提言

NPO法人日本災害救援ボランティアネットワーク（N V N A D）

（参考資料）NPO法人災害人道医療支援会（HuMA）パンフレット

必要な予算額・条件等(単位：百万円)

⑤資金（NPOの独自性が確保されることが、有効な税の活用である。有効な仕組みを構築することについて）

災害ボランティアとはいえ、すべて無報酬の、持ち出しでは活動が継続できません。イギリスでは、災害時にODAの10%以上もNGOに委ねて任せています。コンパクトの財源部分での位置づけは重要です。日本赤十字社に集まる寄附を、さらに広く配分されることも含めて、寄附の配分についての検討が急がれます。もちろん、配分するには公正な配分委員会などを設けることは当然ですが、通常の税制優遇措置ではなく、災害時には特別にすべての寄附に税制優遇措置がかかるようなシステム設計を求めます。

政策提言の責任者[所属団体・役職・氏名]

全日本救助犬団体協議会 代表 松尾道夫

[メールアドレス]

m.matsuo@tba.t-com.ne.jp

[電話番号]TEL048-714-0501